

- ◎ 一般競争入札について
次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年4月10日

山梨県立図書館

副館長 小尾 きよこ

一 一般競争入札に付する事項

- 1 調達をする借入物品等の名称及び数量
 - (一) 名称 山梨県立図書館サイネージシステム用機器等
 - (二) 数量 1式
- 2 調達をする借入物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書で定める内容であること。
- 3 借入期間 平成30年7月1日から平成35年6月30日まで
- 4 納入場所 山梨県立図書館副館長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県立図書館

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

- 1 次のいずれにも該当しない者であること。
 - (一) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
 - (二) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
 - (三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）
 - (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
 - (五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き2年以上営業を営んでいない者
- 2 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- 3 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成14年2月28日山梨県告示第64号）に規定する山梨県物品等競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。
- 4 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿において、登録業種（物品）のうち、「情報機器」又は「通信機器」に登録されている者であること。
- 5 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成14年2月28日山梨県告示第64号）に規定する山梨県物品等競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

四 一般競争入札の参加資格の確認

- 1 確認申請の時期 この公告の日から平成30年4月17日（火）まで（山梨県立図書館設置及び管理条例（平成23年山梨県条例第49号）に定める山梨県立図書館の休館日を除く）
- 2 受付時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- 3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参すること。
山梨県甲府市北口2丁目8-1 山梨県立図書館 総務企画課 総務担当
電話番号 055-255-1040

五 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所 四3に掲げる場所
- 2 入札説明書等の交付方法 この公告の日から平成30年4月17日（火）までの日（山梨県立図書館設置及び管理条例（平成23年山梨県条例第49号）に定める山梨県立図書館の休館日を除く）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、四3に掲げる場所において直接交付する。なお、入札説明書の交付を希望する場合は、事前に四3に掲げる場所に連絡すること。
- 3 入札及び開札の日時及び場所
 - (一) 日時 平成30年4月25日（水）午後2時
 - (二) 場所 山梨県甲府市北口2丁目8-1 山梨県立図書館 交流ルーム102
- 4 郵送による入札書の提出先及び期限
郵便番号400-0024山梨県甲府市北口2丁目8-1山梨県立図書館総務企画課総務担当宛てに平成30年4月24日（火）午後4時までに到着するよう送付すること。
- 5 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。
 - (一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - (二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
 - (三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
 - (四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。
- 7 落札者の決定方法
山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 免除

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

4 違約金の有無 有

5 前払金の有無 無

6 契約書作成の要否 要

7 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年山梨県条例第90号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。

8 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県立図書館（電話055-255-1040）